



2013 年度

# 米中関係 研究会 報告書

---

明治大学国際総合研究所



## 目次

はじめに .....	1
研究会メンバー .....	2
研究プログラム .....	3
研究会以外のイベント .....	4
<b>米中関係研究会 会合概要 .....</b>	<b>5</b>
第 1 回「中国の南シナ海政策と南シナ海紛争の概観」 .....	5
第 2 回「マレーシア、フィリピン、ベトナムの南シナ海政策」 .....	6
第 3 回「アセアンと南シナ海紛争」 .....	7
第 4 回「米中の南シナ海をめぐる戦略」 .....	8
第 5 回「インドの海洋戦略と南シナ海紛争」 .....	9
第 6 回「資源、環境、安全保障、海賊対処等における地域協力等の枠組みと日本の関与」..	10
第 7 回「南シナ海問題とアメリカの海洋戦略」 .....	11
第 8 回「南シナ海問題の日本への含意」 .....	12
終わりに .....	13



## はじめに

米国は世界で他に類を見ない強大なパワーとして、国際政治、安全保障、経済をはじめとする様々な分野に大きな影響力を持っている。このところ相対的に力が衰えてきてはいるが、当面政治的、経済、軍事等の各面で世界一の国であり続けると思われる。

他方中国も、世界一の 13 億を超える人口、高い経済成長率、高い軍事支出の伸びを背景に、急速に台頭し、その影響力を強めてきている。近年成長率は 7% 台に低下をしており、国内的には様々な問題があるが、このままで推移すれば、将来、少なくとも経済的には世界一の大国になることは必然であろう。

歴史的には、世界の大国の力が接近する時、または、交代する時には多かれ少なかれ摩擦が生じた。台頭しようとする国が、敗れたケースも多々あった。パワーの交代自体は必ずしもゼロサムではないが、米中間の力の接近が、今後世界に、なканずくアジア太平洋地域に大きな影響を及ぼすであろうことは想像に難くない。

日本は、アジア太平洋地域の大きなパワーとして、戦後地域の平和と発展のために尽力してきた。今後とも世界第 3 の経済大国として、国際社会の日本の役割に対する期待には大きいものがある。

米中関係が今後どのような展開を見せるかについては、色々な考え方、見方があると思われるが、日本はこの展開から大きな影響を受ける国として、また、これに、大きな影響を与える国として、この歴史の流れのど真ん中に存在する。米中関係が今後どのように推移していくか、その推移に、わが国がどのように関われば、わが国を含め、アジア太平洋地域諸国の関係がウィンウィンになっていくかは、政・官・学・産を越えての大きなテーマである。

米中関係研究会は、2012 年度の発足以来、上記を基本的なテーマとして、研究を進めてきた。2012 年度は、米国、中国のそれぞれについて、また、相互関係についての基本的な研究を行った。本 2013 年度は、尖閣諸島に関連する日本と中国の緊張関係の高まりを背景に、「南シナ海における紛争と日本への含意」をテーマとした。

南シナ海の紛争は多面的な様相を持つ。それは、一義的には領有権をめぐる問題であるが、同時にエネルギー・鉱物資源、漁業資源、海賊、東南アジアの安全保障、アセアンのあり方、アセアン域外国のあり方、公海の自由を含む国際法の考え方、紛争解決のための枠組みの考え方等を含む幅広い含意を持ったテーマである。中国と東南アジア諸国との関係、重要なプレイヤーである米国およびインドの考え方を軸として、これら幅広いテーマを含めて調査・研究し、そこから、尖閣諸島に対する、中国の行動及びわが国の対応のあり方についての含意を得ることとした。

なお、本研究会は、問題の性格から、チャタムハウス・ルールに基づいて行った。

## 研究会メンバー

*川口 順子	明治大学研究知財戦略機構特任教授
*伊藤 剛	明治大学政治経済学部教授
浅野 亮	同志社大学法学部教授
岡部直明	明治大学国際総合研究所フェロー
岡本 巖	日中経済協会理事長
鎌江一平	明治大学国際総合研究所共同研究員
清貞智恵	明治大学国際総合研究所客員研究員
佐藤考一	桜美林大学リベラルアーツ群教授
関山 健	明治大学国際連携機構准教授
高原明生	東京大学大学院法学政治学研究科教授
中野亜里	大東文化大学国際関係学部教授
西田 充	外務省軍縮不拡散・科学部軍備管理軍縮課軍縮・不拡散専門官
萩原誠司	明治大学国際総合研究所客員研究員
林 良造	明治大学国際総合研究所長／研究知財戦略機構特任教授
菱田雅晴	法政大学法学部教授
藤田純孝	明治大学国際総合研究所フェロー
八木直人	海上自衛隊幹部学校教官

なお、上記メンバー以外にも、研究会において議論を行うにあたって以下の方々のご意見を伺った。

伊豆山真理	防衛省防衛研究所地域研究部アジア・アフリカ研究室長
オスガート, L.	デンマーク国防大学准教授
勝山 潔	海上保安庁警備救難部国際刑事課長
金杉憲治	外務省アジア太洋州局参事官
加納雄大	外務省総合外交政策局安全保障政策課長
木原晋一	資源エネルギー庁長官官房国際課長
小谷哲男	日本国際問題研究所研究員
庄司智孝	防衛省防衛研究所地域研究部アジア・アフリカ研究室主任研究官
高橋杉雄	防衛省防衛研究所政策研究部防衛政策研究室主任研究官
中村 進	海上自衛隊幹部学校主任研究開発官
森 聡	法政大学法学部教授

\*プロジェクト・リーダー

(名前は五十音順。肩書は研究会当時のもの。)

上記中、政府関係者については、各政府機関の代表としてではなく専門的知見を有する個人の立場で参加したものである。

## 研究プログラム

2013年度は、合計8回の通常の研究会合を開き、以下のサブテーマについて、メンバーの研究発表ならびにメンバー間での議論を行った。

- 第1回 中国の南シナ海政策と南シナ化紛争の概観  
日時:2013年6月27日(木)19:00~21:00  
場所:明治大学駿河台キャンパス グローバルフロント3階403N教室
- 第2回 マレーシア、フィリピン、ベトナムの南シナ海政策  
日時:2013年7月31日(水)19:00~21:00  
場所:明治大学駿河台キャンパス グローバルフロント3階403D教室
- 第3回 アセアンと南シナ海紛争  
日時:2013年9月13日(金)19:00~21:00  
場所:明治大学駿河台キャンパス グローバルフロント7階C4会議室
- 第4回 米中の南シナ海をめぐる戦略  
日時:2013年10月15日(火)19:00~21:00  
場所:明治大学駿河台キャンパス グローバルフロント7階C4会議室
- 第5回 インドの海洋戦略と南シナ海紛争  
日時:2013年11月15日(金)19:00~21:00  
場所:明治大学駿河台キャンパス アカデミーコモン8階308A教室
- 第6回 資源、環境、安全保障、海賊対処等における  
地域協力等の枠組みと日本の関与  
日時:2013年12月16日(月)19:00~21:00  
場所:明治大学駿河台キャンパス アカデミーコモン8階308A教室
- 第7回 南シナ海問題とアメリカの海洋戦略  
日時:2014年1月20日(月)19:00~21:00  
場所:明治大学駿河台キャンパス グローバルフロント7階C4会議室
- 第8回 南シナ海問題の日本への含意(シナリオ研究、法制・装備のあり方、解決策等)  
日時:2014年2月18日(火)18:00~20:00  
場所:明治大学駿河台キャンパス アカデミーコモン10階310C教室

## 研究会以外のイベント

本年度は上記の通常の研究会に加えて以下のとおり海外から招待した参加者も含めて2回の特別会、ならびに国際ワークショップ(非公開)を開催した。

### 1. 米中関係研究会ラウンドテーブル・ディスカッション①

「欧州からの視点としての米中関係」

日時:2014年2月13日(木)14:00~16:00

場所:明治大学駿河台キャンパス グローバルフロント7階 C4 会議室

### 2. 米中関係研究会ラウンドテーブル・ディスカッション②

「米国の対中政策」

日時:2014年3月19日(水)17:00~19:00

場所:明治大学駿河台キャンパス グローバルフロント3階 403N 教室

### 3. 米中関係研究ワークショップ

「What is “the Major Country Relationship,” a new model?」

日時:2014年3月24日(月)

場所:明治大学駿河台キャンパス グローバルフロント1階 多目的ホール

第1部パネル:川口順子/明治大学研究知財戦略機構特任教授

ジェラルド・カーティス/コロンビア大学教授

ダグラス・パール/カーネギー国際平和財団副所長

キムベン・ファー/マレーシア変革財団 CEO

第2部パネル:伊藤剛/明治大学政治経済学部教授

宋燕輝/台湾中央研究院欧米研究所研究員

関志雄/野村資本市場研究所シニアフェロー

瀬口清之/キャノングローバル戦略研究所研究主幹



# 米中関係研究会 会合概要

## 第 1 回「中国の南シナ海政策と南シナ海紛争の概観」

2013 年 6 月 27 日(木)19:00~21:00

明治大学駿河台キャンパス グローバルフロント 3 階 403N 教室

第 1 回研究会の冒頭発表では、南シナ海情勢の概観をまず押さえ、南沙、西沙、東沙問題について整理した。中国と ASEAN との間での政治交渉や成果となる南シナ海の行動宣言に触れ、ASEAN 内でも問題対処に一枚岩ではない点を指摘した。時代の変遷によってフェーズで変化する中国の海洋進出についての特性やパターンについても具体例をもって言及があり、関係諸国の対応も含めて軍事的(中越・中比衝突)、外交的(DOC の合意、COC へ向けた動き)、法的措置(中比仲裁裁判)を踏まえたうえで地域の対応の限界と可能性について検討した。また、米中関係の脈絡では、米国の政権のレームダック化と米国のアジア・リバランスが進むのを前提に、今後の米中のバランスが中国にとって優位なものになることで日本にとって不利な状況が生まれないようにする重要性が述べられた。

発表後の議論では、以下の点が焦点となった。

- 中国海軍の空母や艦船に対する評価
- 中国と日本との信頼醸成や海上衝突防止協定の必要性の関係
- 尖閣は領土問題か否かの概念的整理とそこから見える日本の外交的選択と戦略
- 米国にとっての南シナ海と東シナ海の戦略的重要性の違い
- 中国軍に対するガバナンスや指揮命令系統
- 中比の仲裁裁判とその他の事例
- 経済領域で中国を取り込むような枠組み
- 力の空白と中国の認識

議論において、米中のコンテクストを注視しながら日本の相対的ポジションを高めて中国との交渉に臨むのは有益であろうとの点が共通認識として検討され、その点を如何に掘り下げるかが今後の研究会の重要な視点ともなると認識した。

## 第 2 回「マレーシア、フィリピン、ベトナムの南シナ海政策」

2013 年 7 月 31 日(水)19:00~21:00

明治大学駿河台キャンパス グローバルフロンティア 3 階 403D 教室

研究会の冒頭発表で、ベトナムの南シナ海政策を理解するにあたって前提となる中越関係を整理した。中国はベトナムにとって安全保障上伝統的な脅威であり、それ故に対立を回避しなければならないという複雑な関係性がある。また、ベトナム政府の南シナ海政策において重要なのは、中国との二国間の交渉だけではなく、ASEAN および域外諸国も含めた多国間の対話枠組みであり、ベトナムは国際法規を尊重しながら慎重に協議しようという立場である。したがって、「南シナ海の係争当事者間の行動宣言(DOC)」は COC に格上げして中国の動きに規制をかけ、中国の海洋進出に国連海洋法などに則って対応することを主張している。海洋問題では、「敏感でない分野」として、海難対策や海域・島嶼の環境保護などの協力が進んでいる。近年では、伝統的に重視された共産党同士のパイプだけでなく、国家組織間での交流も深まっている。

中国とマレーシアの関係も複雑性を示す。マレーシアには約 3 割の中国系住民がいる。安全保障上は脅威であっても、経済では中国はパートナーと位置付けられている。マハティールは 1990 年代前半、領土紛争の中国との二国間協議での解決に期待していた模様。結局 1995 年のミスチーフ礁事件を経て南シナ海問題について ASEAN 内でも危機感が強まり、結局 2002 年に DOC が採択される。中国がこれを受けた背景には中国の日本や米国との対立があり、ASEAN を味方につけたいとの思惑があり DOC に協力的となった。現在のマレーシアにおいて対中感情は悪くないが、対中対策の布石は既にいくつか打っているため、今後は FPDA やマレーシア海上法令執行庁(MMEA、日本の海保に類似し海保も設立に尽力)を通じての日本との協力を行うことを模索している模様。

フィリピンの南シナ海政策は、フィリピンが群島国家であるために非常に特殊である。南シナ海の中比対立について焦点になるのはミスチーフ礁である。反中意識が高く ASEAN 諸国では最も先鋭な主権主張者であり、域内で孤立気味にさえなる比政府は中国と容易には折り合わない。過去、中比和解への道も模索されたが実現はされず、中国の軍・海上保安機関が出てくるなか、U 字線の妥当性を問うために比政府は仲裁裁判に中国を提訴した。

議論においてはその他、以下の点などを検討した。

- 新設された中国国家海洋局(中国海警)、中国の海洋法執行機関の動向
- 党中央の海洋ガバナンス: 海洋権益工作領導小組
- 反中感情・デモとベトナム／対立状態においても可能な協力項目について
- EEZ と南シナ海／米国の介入条件／中国の防空網・戦力投射能力

### 第3回「アセアンと南シナ海紛争」

2013年9月13日(金)19:00~21:00

明治大学駿河台キャンパス グローバルフロント 7階 C4 会議室

南シナ海の問題において、中国の海洋進出を受け ASEAN は国際法に基づく平和的解決を求めようになる。法的拘束力のある行動規範(COC)の早期締結を ASEAN は謳っているが、中国は慎重姿勢。現在は規範の前段階としての行動宣言(DOC)を双方が認めるにとどまっている。ASEAN 内での対立もあり、マレーシアとフィリピンの意見対立が顕著であった。フィリピンは 1995 年にミスチーフを中国に占拠されて以来 ASEAN の枠組みで中国を制御したかった。対してマレーシアは中国との関係を安定的に維持することを重視。マレーシアのとりなしでフィリピンとの意見対立の調節を行った。昨今はマレーシアの立場がカンボジアに代わったが、それ以外は現在も DOC 発表当時と状況としてはあまり変わらない。ASEAN 側の動きをみると中期的展望として、中国と ASEAN の外交の場におけるパワーに基づいた交渉はどちらに傾くかは現時点では断定できないが、ASEAN に有利な兆候は今のところ見られない。昨年来は中国による ASEAN の分断が目立っている。

DOC とはまた違う次元で ASEAN がまとまりを見せようとする東南アジア非核地帯については、南シナ海での中国の領海主張がフィリピン、マレーシア、ブルネイ、ベトナムの EEZ や領海と重なる。ASEAN 加盟国の領海のみならず、EEZ にまで東南アジア非核地帯条約の適用地域を広げることで、中国に対する牽制の効果を ASEAN 側は期待したと見られる。米国は、議定書の適用領域について核搭載艦であっても国連海洋法条約で保証される無害通過・通航権を害されるのは困ると考えていた。ASEAN との協議の結果、その点について権利を明示的に確保したことで両者は妥協できたと見られる。この妥協は、米国の地域プレゼンスを確保する上で重要な意義があったと言える。

その他、議論の場では、以下の点を中心に意見が交わされた。

- 中国側からすると COC についての協議は単なる時間稼ぎ以上のものか。
- ASEAN から見た COC 達成の可能性。また達成した後での COC の意義。
- 中国と ASEAN が非公式の国防大臣会議での中国側の狙いや動機。
- 中国と ASEAN が協力できるプラットフォームやアジェンダ。
- ASEAN との関係での求められる日本のイニシアティブ
- ASEAN とアメリカのリバランス。南シナ海問題でのアメリカの有用性
- 非核地帯構想における中国の他の 5 大国と違う特殊性について
- 中国の原潜基地、核戦略と非核兵器地帯構想
- 日本の外交政策の視点と核抑止としての非核地帯条約

## 第4回「米中の南シナ海をめぐる戦略」

2013年10月15日(火)19:00~21:00

明治大学駿河台キャンパス グローバルフロント7階 C4 会議室

今回の研究会は上記テーマに加え、二つのサブテーマを設定した。一つ目を中国の戦略と言う視点から「中国の海洋進出と戦略潜水艦をめぐる諸問題」とした。発表では、まず中国の海洋進出をめぐる諸問題について整理し、中国の南シナ海進出の背景を多角的に論じた。とりわけ、中国の視点からの安全保障上の要請に着眼し、SSBNを中心とした核兵力と通常兵器によるA2(接近拒否)/AD(領域拒否)能力の検討を行った。以上を前提に最近の南シナ海紛争の新局面、つまり米中対峙とASEANの関係を明確にし、2013年に入っての中国海軍の動きを追ったうえで、南シナ海を取り巻く今後の展望を提示した。

二つ目のサブテーマ「エアシー・バトルの背景、オフショア・コントロールの概要」は、一つ目の視角と対になる形で、米国の戦略的視点を捉えようとする試みである。冷戦期の米国軍事戦略は、米軍の前方展開に基づく敵対国に対する抑止が基礎となっていた。しかし、ポスト冷戦期は中国やイランなどのA2/AD戦略の出現により、その基礎が危機に直面している。中国は中国周辺の米国の同盟国の湾港、空港や補給施設への米軍のアクセスを阻止・阻害することで紛争地域における米軍の行動の自由を抑制しようとしている。世界の海洋の安定が米国の利益と直結することを考えると米国にとって死活的な問題とも言える。したがって、米軍は冷戦期とは異なった戦略の再編、再構築を迫られている。再構築が上手く行かなければ西太平洋とペルシャ湾に対する米国の戦力投射に多大のコストとリスクが生じることになる。

中国のA2/ADへの対応として生まれたエアシー・バトル構想であったが、兵器システムの戦術的概念に過ぎず、紛争解決への戦略ではないという批判も提出されている。敵地の内陸も攻撃対象とするエアシー・バトルではエスカレーション・コントロールも容易でないと見込まれる。したがって、戦略目標を限定し、A2/ADの射程外で中国の貿易上のチョークポイント(重要海峡等)を抑え、紛争のエスカレーションを阻止して安定を回復することをその目的とする別の構想が必要となった。そうして生まれたのがオフショア・コントロールであり、今後の発展が見込まれている。

上述を踏まえ、会合では以下の点に関しても議論した。

- 米国の戦略概念の推移について: グローバル・コモンズから、エアシー・バトル、オフショア・コントロール、オフショア・バランスング、リバランスまで
- 米国の対A2/AD戦略として必要な措置や課題について
- 中国の行動の源泉が何であるのか、具体的な中国の可能行動は何か。
- A2/AD環境下で米同盟国として日本が求められること、できることは何か。

## 第 5 回「インドの海洋戦略と南シナ海紛争」

2013 年 11 月 15 日(金) 19:00~21:00

明治大学駿河台キャンパス アカデミーコモン 8 階 308A 教室

インドは従来、陸・空軍を中心とした大陸志向が強かったため、最近になって海洋国家としてのアイデンティティを形成し始めたところである。海軍力の増強の背景には経済発展による国防費の伸びがある。エネルギー・資源の輸送ルート確保の必要性からもインド海軍の重要性が高まっている。さらに、2000 年以來、米国との緊密化が進み 2008 年に米印原子力協力が成立。米海軍との関係では 90 年代より合同演習が始まり、2000 年代に入ってマラッカ海峡での米軍艦艇の護衛や技術協力・装備移転などを中心に緊密化が進む。最近では、津波災害でのインドの HA/DR や海賊対処などが評価され、非戦闘任務での各国海軍との「協調」の機運も高まっている。

インドの対中国政策は、相互信頼と相手方の利益と懸念に対する尊重を原則とした関与が基本となっている。しかし逆を言うと、中国はインドの利益や懸念を尊重していないとの意識が背景にある。インドは、周辺国への外交攻勢を強める中国や中国の真珠の首飾り戦略に一頃ほど懸念を示さなくなったものの、中国の安全保障上のインパクトに対抗するに必要な能力を向上させるとして東部コマンドやアンダマン・ニコバル・コマンドの強化を図っている。また、周辺へのキャパビル支援などを通じた軍事外交やインド海軍主導で親善・共同訓練 MILAN や SIMBEX を行っている。

インドは南シナ海の問題は当事国の問題として特段の利益を有していないとの立場をとっているが、2012 年の ARF 閣僚会議以来「India supports freedom of navigation and access to resources in accordance with principles of international law.」との表現で南シナ海での行動規範策定を支持する立場を表明している。

中印のインド洋地域での影響力をめぐる競争が明確に存在するなか、今後はインド海軍としてはソフトパワーのプロジェクション能力を拡大しつつ欧米と協力してインド洋地域でのインド海軍の役割を確立していくのが向かう方向であろう。

以上を踏まえ、研究会では以下の点についても議論した。

- インドと ASEAN 諸国との関係について
- インドと非同盟、対中包囲網への慎重姿勢について
- 経済発展と国防費の伸び率の関係について
- インド洋に面した中国の補給拠点／基地への中国の援助とインドの視点
- ベトナム、ミャンマー経由の東西回廊とシーレーンとしてのマラッカ海峡の関係
- 日印でのサハリンと中東の原油・ガス権益のスワップ案について
- インドとの共同訓練に参加する日本としてのメリットとインドにとってのメリット
- インドとサイバー領域の取り組み

## 第 6 回「資源、環境、安全保障、海賊対処等における 地域協力等の枠組みと日本の関与」

2013 年 12 月 16 日(月)19:00～21:00

明治大学駿河台キャンパス アカデミーコモン 8 階 308A教室

日本は、国民の安定的な経済・社会生活の基盤となる各種エネルギーや鉱物、漁業、農産物やその他資源の多くを海外から輸入し、貿易量の 99.7%を海上輸送に依存している。そのため、市場を構成する諸国との安定した安全保障関係と運輸航路としてのシーレーンにおける安全確保は日本の経済及び国民生活にとって死活的関心事である。したがって、今回の研究会の柱となる「資源」「安全保障」「海賊対処」は地域協力を切り口として統合的な視点から検討する必要があることがわかる。

海賊対処としては、2001 年に日本のイニシアティブで構想が始まった「アジア海賊対策地域協力協定(ReCAAP)」が、2006 年に協定として発効した。情報共有センター(ISC)を軸に情報共有及び協力体制(容疑者、被害者及び被害船舶の発見、容疑者の逮捕、容疑船舶の拿捕、被害者の救助等の要請等)の構築を図り、締約国の海賊対策にかかる能力開発に努めている。日本は海上保安庁と JICA が中心となり人材育成や教育プログラムの充実化に力を注いでいる。

アジア太平洋地域の政治・安全保障問題においては、対話と協力を通じて地域の安全保障環境を向上させることを目的とした ASEAN 地域フォーラム(ARF)がある。実績としては、率直な意見交換の実施、信頼醸成措置の促進などが挙げられる。現在、ARF は、国際社会として北朝鮮に対して明確なメッセージを発出する場となるに至っている。また、南シナ海問題でも当事国のみの問題であると主張する中国に対し、問題がスピノフしないよう多国間の枠で対話する場を提供している。

エネルギー分野においてはシェール革命での米国の変化を端緒とするエネルギー需給の世界の構造変動はアジアの需要への関心を一気に高めている。世界のエネルギー需要は今後 2035 年までに 3 割増え、その伸びの重心がアジアにある。したがって、今後エネルギー安定供給が益々重要になるが、とかく見落とされがちなのは、日本のエネルギー自給率の脆弱さである(米国:約 80%、日本:約 10%[原子力を含む])。日本の中長期的な資源確保の方向性では、供給地域の多角化と燃料の種類の多様化を進めて、需要サイドでのバーゲニング・パワーの強化が求められる。

以上を踏まえ、以下についても議論がなされた。

- 日・ASEAN 首脳会合の成果
- 中国が設定した防空識別圏について
- 日本籍タンカーへの民間警備員の乗船／海賊対処での ROE について
- 中国のチャームオフェンシブと COC 策定に向けた協議への動きについて
- エネルギーの安定供給と中国近海の海洋油田・ガス

## 第7回「南シナ海問題とアメリカの海洋戦略」

2014年1月20日(月)19:00~21:00

明治大学駿河台キャンパス グローバルフロント7階 C4 会議室

研究会冒頭の発表では地政学的視点としてインド洋と太平洋を繋ぐ海域としての南シナ海の重要性を指摘。アメリカの海洋戦略は、通商および航行の自由と保護を目指している。中国によって南シナ海が閉ざされれば、インド洋と太平洋のつながりを失うだけでなく公海航行の自由が脅かされることになる。したがって、米国はアジアとの通商を守るためにアジア戦略として戦力を前方展開しなくてはならない。

そもそも冷戦初期、米国は南シナ海関与に消極的であった。しかし、ドミノ理論から東南アジア全体が赤化してしまい、南シナ海での航行の自由が保証されなくなることを米国は恐れたことからベトナム紛争に介入を深めていき、次第に積極的関与へと変わっていった。この介入は米国のベトナムからの名誉ある撤退により失敗に終わる。再び南シナ海への消極関与に変わるかに思われたアメリカも、ソ連の脅威を睨みむしる南シナ海への積極的関与を深めていった。

その後冷戦が終わってからのアメリカの南シナ海関与政策は二つの失敗を犯し、そこから得た学習を基に修正を経て現在に至る。一つ目は在比米軍の撤退により力の真空作り中国の進出を招いた。二つ目は、東南アジアへの米軍派遣を拙速に構想し、当該地域から無用な反発を招いた。これらから米国は 1) 力の真空を作ってはいけない、2) 東南アジアでは ASEAN の協力が欠かせない、3) HA/DR のように軍事だけでなくよりソフトなアプローチが需要と学ぶに至った。近年、米国はさかんにリバランスを論じているが、これは冷戦後の失敗から学んだ延長線上の戦略である。中国が A2/AD(介入阻止戦略)を本格的に実施するに当たり、アメリカにとっては如何にして重要なアクセスを確保していくかが課題となる。

発表後の議論では、南シナ海問題と東シナ海問題の比較において類似性が何にあり相違点は何かを検討した。その他にも、以下の点について意見が交わされた。

- 南シナ海問題を見るときの地政学適用の妥当性
- 米国との同盟関係にある場合の米国介入のトリガーの各国の違いについて
- アメリカは南、東シナ海におけるリバランスの行方
- アメリカの戦略の具体像がはっきりしないなかの日本のなすべきこと
- 尖閣問題においてアメリカができる新たなこと
- アメリカの中国認識。中国に対しては信頼醸成が効くと考えるか否か。

米国は、自らがしきりに唱えるグローバル・コモンズへのアクセスの原則が脅かされるとなると勢いづく。中国が今後この点をどこまで配慮して自らの主張を唱えるかが今後の南シナ海問題での焦点となる。

## 第 8 回「南シナ海問題の日本への含意」

2014 年 2 月 18 日(火)18:00~20:00

明治大学駿河台キャンパス アカデミーコモン 10 階 310C 教室

自衛権は国際法上認められている権利だが、憲法上の制約から自衛隊による警察・防衛行動には厳格な発動要件が存在する。つまり、自衛隊では平時の監視から有事の防衛出動(武力行使)まで境界線が明確な階段型の権限付与過程を辿る。

ただし、離島／領海防衛などでは、平時でも有事でもないグレーゾーン事態についてどう対応するかが問われる。平時では海上保安庁・民間の漁船等に対して他国からの侵害があった場合、自衛隊の武器等防護の必要が生じていない限り、自衛隊がこの他国の脅威を排除する権限はない。自衛隊と海上保安庁の共同行動についても離島警備については特段の共同対処の枠組みはない。一方で中国の海上法執行機関は有事には海軍に編入され、平時からも軍事的マインドが強い。どこに有事と平時の境界線があるのかも自衛隊のように明確ではない。グレーゾーンの問題も含めグラデーション型の権限付与過程を辿る中国への抑止と対応が今後問われる。

そもそも、冷戦期を通じて日本の国防・安全保障は、「基盤的防衛力」の下、主にソ連からの侵攻を想定し、米軍の来援までの限定小規模侵略に独力で対処し得ることを目標とした。しかし、冷戦後、戦略的転換を必要とされる中、2004 年大綱で BMD およびテロとの戦いに活用できる国際平和活動の装備は強化しつつ、防衛費は増やさずに冷戦型装備(空自の対戦闘機戦／海自の対潜水艦戦／陸自の対機甲戦の三能力)を縮減する方向が示された。これは結果として中国を抑止するという点から問題を生んだといえる。2010 年大綱では、中国の漸進的拡大に対して、自衛隊の常続的な警戒監視を中心とした「動的抑止」で対応する旨が提示された。しかし、日本を取り巻く安全保障環境は一層厳しさを増し、2013 年大綱では「統合機動防衛力」を提示し、グレーゾーンの事態の長期化・エスカレーションに備えるとともに、海上優勢、航空優勢と機動展開能力を重視した防衛力整備が行われることとなった。

以上を踏まえ、下記についても議論がなされた。

- 統合機動防衛力と中国の抑止について
- 危機における日本と中国のコミュニケーションの捉え方の違い
- 政治決断を目前にした海空連絡メカニズム構築における日中の主張の相違
- 国家安全保障会議の設置と安全保障政策への影響



## 終わりに

研究会での検討を通じて、中国の南シナ海における行動から、いくつかの行動パターンが明らかになった。

1. 中国は南シナ海で主張する九点破線の正当性を説明していない。  
説明の不在は中国の行動を躊躇させない。

1914年、中華民国の飛行士な地図に十一点破線が掲載された。その後中華人民共和国が誕生してから、1953年に九点破線が地図に記載されるようになった。以降、「争いのない主権を法律的・歴史的根拠に基づいて九点破線内に有している」との主張を行っている。ただし、国際法や国際的慣例に則り、自らの主張の正当性を具体的に説明していない。

しかし、このことは、何ら中国が行動を躊躇する理由にはなっていない。例えば、2013年3月、南沙のジェームズ礁(マレーシア実効支配)に初めて中国の海軍艦船(フリゲート艦を含め4隻)が現れ、洋上で中国最南端の宣言を行い、祈念式典を催したと言われる。

2. 中国は、力の空白、あるいは自らに有利な国際環境が生じると行動をとる。

例えば、中国は1956年に西沙諸島の東半分を支配したが、当該地域からのフランスの撤退を背景としている。また、1973年のオイルショックを経てエネルギー確保に危機意識を高めていた中国は、米中和解や日中国交正常化などの中国に良好な関係が構築されつつある国際環境を背景に、1974年にはベトナム戦争で疲弊した南ベトナムと交戦し、中国に優位な状況で西沙支配を確立した。また、1986年に改善した中ソ関係改善による北方脅威の後退を背景に、中国は南方の海洋に進出し、1988年にベトナムが支配していた南沙諸島の一部であるジョンソン礁を占領した。また、1990年代の力の空白期(ソ連のベトナムカムラン湾からの撤収、米国のクラーク空軍基地、スービック海軍基地からの撤収)には、「領域領海法」を制定した。

3. 中国は、一度実効支配を行うと、実効支配の度合いを機会あるごとに強めていく。

例えば、上記ジョンソン礁では当初の茅葺の簡易施設を十数年かけて鉄筋の

施設に建て直している。1995年には比が実効支配していた南沙ミスチーフ礁に構造物を設置し、5年ほどかけてヘリポートを備えた恒久施設を建設した。また、一度実効支配をすると他国の漁船等に警告を発し、場合によっては発砲し、駆逐する。また探査船のケーブルを切断する(2011年ベトナムに対し)といった実効支配強化をする。武力行使の敷居は低い。

#### 4. 中国は、基本的に「軍事力」を重視している。

中国が、基本的に「軍事力」を重視していることは、行動に対して国際世論の影響を受ける度合いが他の国より小さいことを示す。ただし、中国も強い国際世論には反応する。しかしながら、基本的に考え方を変えるわけではなく、適切な時期が来れば、また、以前の考え方と行動に戻る。

最近のADIZ(防空識別区)、あるいは、ベトナムEEZ内の石油掘削リグの設置を見ても、上記に見た中国の特徴は変わらない。

また、わが国と中国とは尖閣諸島をめぐる緊張関係にあるが、上記からの日本への政策への含意は以下のようなものと考えられる。

#### 1. 力の空白について

最も重要なことは、力の空白を生じさせないこと、及び、力の空白があるかもしれないと中国に認識させないことである。この意味で、日米安保条約5条に関するオバマ大統領をはじめとする米国政府幹部の、「日本の施政下にある領域は日米安保条約第5条の適用対象であり、尖閣諸島もそれに含まれる。また、米国は尖閣諸島に対する施政を損なおうとするいかなる一方的な行動にも反対する」との発言は極めて重要であった。

日米安保条約の効果的発動の基本は日米間の強い信頼関係である。この点を政府のみならず、広く国民一般が認識し、支持することが重要である。

#### 2. 国土防衛について

日本の国土の防衛は一義的にはわが国自らの責任において行わなければならない。そのための体制をしっかりと整備することが必要である。このためには、国家安全保障戦略に述べられているような、安定した国際環境創出のための外交の強化、わが国を守り抜く総合的な防衛体制の構築、領域保全に関する取り組

みの強化、海洋安全保障の確保等のための諸施策の予算を確保し、実行に移していくことが必要である。この関連で、このたびの、那覇基地の早期警戒機E-2Cの部隊の新設、陸上自衛隊の沿岸監視部隊の配備に向けた動き等は重要である。

### 3. 日中のコミュニケーションラインの確保

万一の場合に対応できるよう、中国とのリスクコミュニケーションラインの設置が不可欠であり、かつて双方で合意した取り組みを実行に移すよう話し合いが重要である。ただし、実際の危機におけるコミュニケーションラインの使い方などについても、米中の前例に鑑み、意味のあるものにすべく日中間で意思疎通を図る必要がある。

### 4. 日中関係の改善に向けて

同時に、中国とは一衣帯水の関係にあり、相互にウィンウィンの関係になりうる部分を拡大していくことが必要である。第一次安倍内閣当時、中国とは「戦略的互惠関係」を共にする状況にあった。日本と中国が緊張関係にあることが、アジア太平洋の域内に大きな不安定性を醸成することになる。現在、アジア太平洋地域は世界経済発展の機関車としての役割を担っている。これに鑑み、中国も、日本の多様な働きかけに応じて、戦略的互惠関係に戻っていくことが望ましい。

この観点から、日中関係の改善のために日本が行っている努力に対して、国際社会の理解を強化することも肝要である。

### 5. 信頼関係の構築を

日中が再び戦略的互惠関係に戻るためには、日本と中国の間で失われつつある信頼関係を再構築する必要がある。信頼関係は、首脳や政府の幹部間のみならず、地方、産業界など、広く一般国民のレベルでも継続的に構築されることが望ましい。この点で、反日、反中感情は、相手国を訪問した経験を持つ人同士の間では小さくなるとの世論調査の結果は興味深く、政策に反映されるべきである。すなわち、姉妹都市交流、学者・有識者の交流、新聞記者の交流、中学・高校の教員の交流、高校生の修学旅行、国民の観光訪問等がより容易に行われるよう、制度の簡素化及び支援が行われることが望ましい。





2013 年度 米中関係研究会 報告書

2014 年 7 月発行

発行 米中関係研究会  
プロジェクトリーダー 川口順子／伊藤剛  
研究員 鎌江一平／上田尋一

事務局

明治大学国際総合研究所(MIGA)

〒101-8301 東京都千代田区神田駿河台 1-1 (明治大学グローバルフロント 16F)

TEL:03-3296-3621 FAX:03-3296-3590



**MIGA**

Meiji  
Institute for  
Global  
Affairs

明治大学  
国際総合  
研究所